

必要とされる方に、ご紹介ください

# 佐倉市立図書館 対面朗読サービス

## ○対面朗読サービスとは...

視覚障がい等により、そのままの状態では図書等を読むことのできない方のために、朗読を行うサービスです。

## ○サービスを受けることのできる方は...

- 佐倉市立図書館の貸出カードをお持ちで、佐倉市在住・在勤・在学の方のうち、視覚障がい者等、館長が特に必要と認めた方です。
- ご利用には、初回のみ、「佐倉市立図書館対面朗読サービス利用登録申請書」と「佐倉市立図書館対面朗読利用申込書」による申請が必要です。  
2回目以降は、「佐倉市立図書館対面朗読利用申込書」のみの申請で、ご利用できます。
- いずれも郵送・ファックスでの申請の他、代理申請も可能です。

## ○対面朗読サービスで利用できる資料

- 佐倉市立図書館が所蔵する資料。
- 対面朗読の利用を希望する方が持っている資料で、佐倉市立図書館資料収集基準に準じたもの（日本語資料のみ）。

## ○会場、利用時間など

- 佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館のうち、希望する図書館。
- 図書館開館日の9時～16時の間で、1回の朗読は2時間以内。
- 対面朗読希望日の2週間前までに、ご利用を希望する図書館へお申込みください。
- 対面朗読に要する費用は、無料です。
- 会場や朗読者の手配の都合により、日程等の調整をお願いする場合があります。  
なお、朗読者の指定はできません。

## ○問い合わせ（開館日の9時～17時の間）

佐倉図書館 : 485-0106      志津図書館 : 488-0906  
佐倉南図書館 : 483-3000

